

第**53**回

スーパーマーケット・トレードショー2019 「青森県ブース」出展者の募集について

本県の食品関係事業者の販路開拓を支援するため、スーパーマーケット、百貨店等の小売りを中心に全国の流通業者が参加する国内最大級の食品商談展示会「スーパーマーケット・トレードショー2019」に「青森県ブース」を出展します。

つきましては、下記のとおり「青森県ブース」への出展者を募集しますので、参加希望の事業者は別紙申込用紙に必要事項を記入し、下記の申込期限までお申込みください。

第53回スーパーマーケット・トレードショー2019 概要（略称：「SMTS2019」）

日時：2019年2月13日(水)、14日(木)、15日(金)

10:00～17:00（最終日は16:00まで）

主催：一般社団法人新日本スーパーマーケット協会

会場：幕張メッセ<〒261-8550 千葉市美浜区中瀬 2-1>

※前回来場実績：88,121名(平成30年2月開催)

※ホームページ：http://www.smts.jp/



1 「青森県ブース」の概要

(1) 出展の目的

国内最大級の食品商談展示会「スーパーマーケット・トレードショー2019」に「青森県ブース」を出展し、これまで大規模展示会等への出展経験が少なく、商談力や提案力の向上を目指したい本県の食品関係事業者の販路拡大や外貨獲得の推進を支援することを目的に出展します。

(2) 出展スペース

「地方・地域産品ゾーン」12小間程度（約108㎡、1小間3m×3m）

※「青森県ブース」は、今回の募集枠と（株）あおもり北彩館で構成します。

(3) 募集枠及び募集期間

募集枠 22事業者程度

募集期間 平成30年5月16日(水)～平成30年6月13日(水) 17時

2 応募条件

青森県内に主たる事業所があり、県内で生産又は加工された食品等を取り扱う事業者、県内の商工会議所又は商工会のうち下記の要件をすべて満たす事業者とします。

- (1) 開催期間中、試飲・試食、商品説明及び商談のために、原則として担当者2名以上を自社ブースに常駐できること
- (2) 当該出展に係る説明会や研修会へ出席できること
- (3) 出展後のアンケートに等に協力できること
- (4) 共同出展による展示位置や面積などの多少の差異を了承できること
- (5) 出品物は食品関連法規等を遵守している製品であること

<SMTS2019「青森県ブース」実行委員会>

3 出展に要する費用

過去の出展実績※	出展負担金
なし	無料
1回以上	75,000円

※過去の出展実績（回数）については、SMTS「青森県ブース」への出展回数に限ります。

- (1) 小間料、基本装飾費（基本備品含む）及び共有設備（給排水設備・共同冷凍冷蔵庫）は実行委員会で負担します。
- (2) 会場までの旅費、宿泊費、展示物輸送費、共有設備（給排水設備・共同冷凍冷蔵庫等）以外の機器・什器レンタル料金、電気工事費及び電力使用料等は事業者負担となります。
- (3) 1事業者あたりの出展スペースは0.5小間となりますが（1小間：3m×3m）、バックヤード等の共用部分が含まれるため、実際の展示スペースはこれよりも小さくなります。

4 申込方法

出展申込書に必要事項を御記入の上、「1（3） 募集枠及び募集期間」に示した期間中に FAX 又はメールでお申し込みください。

5 出展者の決定

事業の目的、出展品目、地域バランス、これまでの「青森県ブース」への出展回数等を考慮して書類審査で決定しますので、お申し込みいただいても出展できない場合があります。（審査結果は申込者全員に6月下旬頃に書面で通知します）

6 全額自己負担枠の募集【予告】

「5 出展者の決定」により、「青森県ブース」への出展者に選定されなかった事業者等を対象として、今年度から新たに全額自己負担による出展枠を設定します。

全額自己負担枠は、出展に係る費用を全額出展者にご負担していただくこととなりますが、SMTS 2019「青森県ブース」と一体となって出展することが可能となります。全額自己負担枠の募集は、今回の募集期間終了後に改めて募集いたします。（今回の募集に申し込んでいない事業者の申込みも可能です。）

【全額自己負担枠の概要】

- (1) 出展負担金 約37万円
- (2) 募集時期 平成30年6月下旬から平成30年7月上旬（予定）
- (3) 応募条件等 今回の募集枠と同様

7 留意事項

- (1) 出展決定後の変更・取り消しは原則、認めません。（出展に要する費用は返金しません。）
- (2) 本展示会において試飲・試食は可能ですが、商品の販売はできません。

<SMTS 2019「青森県ブース」実行委員会>

構成機関：青森県、東青ビジネスサポート協議会（青森市）、八戸圏域市町村（八戸市、五戸町、田子町、南部町、階上町、新郷村、おいらせ町）、十和田市、青森県商工会連合会、公益財団法人21あおり産業総合支援センター、株式会社青森銀行

<お問い合わせ・申し込み先>

青森県商工労働部地域産業課 地域資源活用推進グループ 担当：八木澤

電話：017-734-9375 FAX：017-734-8107 メール：chiikisangyo@pref.aomori.lg.jp